



あおもり産品の
ブランド力UPへ!!

あおもり産品 ブランド価値向上 支援事業補助金



募集期間
令和6年6月12日（水）まで

【お問い合わせ】

青森市 農林水産部 あおもり産品支援課 【担当：太田、古村】

TEL : 0172-26-6103 FAX : 0172-62-8125

〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 Mail : aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp

市内産の農水産品物「あおり産品」を活用し、新たな付加価値を創出する事業を行う生産者及び事業者を支援します。

対象者

- ・市内に住所を有する**生産者**
- ・市内に主たる事業所を有する生産者団体、**中小企業者**、**小規模企業者**若しくは**個人事業者**

※次のいずれの要件も満たすこと

- (1) 市税を滞納していないこと
- (2) 青森市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと

対象となる補助事業

・新商品（サービス）開発事業

あおり産品を活用した農水産加工品（工芸品除く）又はサービスを新たに開発する取り組みで、青森市の魅力を発信できる取り組み

・既存商品ブラッシュアップ事業

既に販売されてる商品又は開始されているサービスのブラッシュアップを行う取り組みで、あおり産品の高付加価値化・ブランド力向上を図るもの

補助対象経費・補助率（補助上限額）

補助対象経費	補助率（補助上限額）
謝金／旅費・宿泊費／委託経費(調査・デザイン)／原材料費・加工費／資機材の購入費／品評会の開催及び出品に係る経費／その他市長が特に必要と認めた経費	1／2以内（50万円）

事前個別相談

6次産業化や農商工連携（生産者・事業者とのマッチング）など、あおり産品を活用した新たな付加価値を創出する事業の方向性や事業計画等について、事前に検討します。

補助金の申請

事前に相談した内容のもと、補助金の申請に必要な書類を、担当課のあおり産品支援課に提出します。

審査委員会開催

提出された申請書のもと、審査委員会においてプレゼンテーション・質疑応答を行います。審査委員には、あおり産品販売促進協議会や外部組織から選出されます。

補助金の交付決定 事業着手

審査委員会からの意見聴取後、補助金の交付を決定します。交付決定後、事業に着手し年度末までに実績報告を行い、額を確定の後、請求をします。

※当該年度の予算の範囲内で補助金を交付します。

※令和7年3月31日までに実績報告が可能な事業に限ります。